

分別のある人 を目指して!

—エコ達人への道—

ゴミの
出し方⑩

必見!ごみカレンダーの巻

平成23年度のごみカレンダーが完成しました。これには平成23年4月から1年間の各地域のごみ収集日やごみの出し方を品目ごとに分かりやすくまとめた一覧表などを掲載しています。エコ達人を目指す、みなさん必見の1冊となっていますので、ご覧ください。



3月に嘱託員を通じて、市内全世帯に配布します。紛失した方などへの再配布は市役所1階の市民生活課または各町公民館で行います。

なお、カレンダーの表紙に「対象地区」を記載していますので、必ずご確認ください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

- ①空地などの雑草は定期的に除去しましょう。
 - ②不法投棄防止看板や柵などを設置しましょう。(生活環境係で看板を無料で配布しています)
 - ③安易に土地の提供をしないようにしましょう。
- 不法投棄防止には土地所有者等による管理も大切です

ごみの不法投棄がなかなか後を絶ちません。最近では家電品や粗大ごみだけでなく、家庭ごみが大量に捨てられていることもあります。高速道路周辺や林道の斜面に投げ捨てられている場合が多く、回収も困難なため土地の所有者や周辺の住民が大変困る問題です。絶対にやめましょう。

『不法投棄』は 厳しく処罰される『犯罪』です!

□ゴミは適切に処理しましょう

これから引越しの多い時期になりますが、不用なものは、ごみとして適正に処理してください。

なお、ごみの収集運搬は、市の許可を受けた事業者しかできません。ごみの出し方がわからないときは、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 市民生活課

生活環境係 ☎75-6117

あなたの力を地域の安全のために! 多久市消防団員募集

多久市消防団では、
5月からの新規団員を
募集しています



・消防団員の身分

消防団員は非常勤(特別職)の地方公務員です。会社員、自営業者、主婦などの様々な職種・男女を問わず幅広い年齢層のみなさんが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づいて、団員として活躍しています。

・消防団員の役割

地域で発生した火災の鎮圧、大雨・台風の際の災害防除活動や、救助活動などを消防署と連携して行うなど、地域防災の中心的な役割を担っています。

・入団資格

- ・市内に居住または勤務している方
- ・18歳以上の健康な方

■問い合わせ

総務課 消防防災係 ☎75-2112

廃品回収サービスを利用して「はじめは無料と言っていたのに、後で料金を請求された」、「見積りより高額な料金を作業後に請求された」などのトラブルが増えています。安易に廃品回収業者に処分を依頼すると、金銭トラブルや回収物を不法投棄される原因になりますので注意してください。

ごみや不用品は、法律や市のルールにしたがって処分しましょう。

家庭から出る一般廃棄物(ごみ)の収集や運搬は、市から許可を受けた事業者以外に行うことができません!

悪質な廃品回収業者にご注意ください

なお、テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法で指定されている家電製品やパソコンは、市の清掃センターでは処理できませんので、購入店やメーカーに確認して適切に処分してください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117